

## 放課後児童クラブ充実の考え方

### 1. 現状と課題

#### (1) 県内の放課後児童クラブの状況

- ・ 育児をしている女性の有業率が高いことや、都市部を中心とした核家族化の進展や地域社会のつながりの希薄化が進み、祖父母や近隣住民等から支援や協力を得ることが難しくなっていることから、放課後の子どもの居場所である放課後児童クラブの利用希望者は増加傾向。
- ・ 松江市や出雲市などが実施した子育て支援ニーズ調査では、放課後児童クラブの利用希望や利便性の向上を求める意見が多く寄せられている。

区 分	H29	H30	R 元
小学校児童数（人）	35,120	35,033	34,870
クラブ利用登録児童数（人）	8,155	8,498	8,920
待機児童数（人）	81	115	190

※いずれも5月1日現在

#### (2) 放課後児童クラブを取り巻く課題

##### ① 利用時間の制約

- ・ 放課後児童クラブの多くが18時頃までで閉所していることから、就業先の勤務時間の終了後、クラブ開所時間内に子どもを迎えに行くことが親の負担となっている。
- ・ 夏休みなど学校の長期休業期間中において、多くの放課後児童クラブが8時以降の開所にとどまっておき、出勤時間前に子どもをクラブへ預けることが親の負担となっている。

##### ■平日の児童クラブ閉所時間

平日	～18:00	～18:30	～19:00	～19:30	～20:00	～21:00	合計
クラブ数	117	50	54	5	3	6	235
児童数	4,811	1,470	2,116	169	95	259	8,920

##### ■長期休暇中の児童クラブ開所時間

休日	7:00～	7:30～	8:00～	8:30～	合計
クラブ数	8	40	144	43	235
児童数	276	1,343	5,724	1,577	8,920

##### ② 放課後児童クラブの不足による待機児童の増加

- ・ 利用希望者が増えている一方で、受入施設や職員が不足しており、利用希望者が放課後児童クラブに入れないう状況（待機児童）が発生し、その数が年々増加している。
- ・ また、高学年を利用対象としていないためにクラブに入れないう状況や、利用希望があっても利用条件が厳しいことなどを理由にあきらめている状況（隠れ待機）も発生している。

##### ③ 放課後児童クラブに従事する職員及び運営する者の不足

- ・ 放課後児童クラブに配置が義務づけられている「放課後児童支援員」は、現在、教員・保育士を退職した者などに大部分を依存しており、放課後児童支援員が不足している。

- ・ 放課後児童クラブの運営を担う者（法人）についても、地域のボランティア人材や社会福祉法人など一部の者や団体に頼っている状況であり、新たな放課後児童クラブの立ち上げを担う人材や法人が不足している。

## 2. 放課後児童クラブ支援の拡充

- ・ 育児をしながら働く女性が多い島根県においては、子育て支援施策を充実し、子育てと仕事の両立を図ることは喫緊の課題であり、その中でも、利用希望者が増加傾向にある放課後児童クラブの支援の充実は、極めて重要である。
- ・ クラブ関係者や保護者などから、利用時間の延長や受入施設の確保など放課後児童クラブの体制整備に対する要望も寄せられていることを踏まえ、放課後児童クラブ支援の拡充を図り、子育てしやすい環境整備のより一層の推進を図る。

### (1) 利用時間延長対策

1. 2億円程度

#### ① 放課後児童クラブの利用時間の延長等【新規】

- ・ 平日は18時以降もクラブを開所し、夏休み期間中等の長期休業中は8時以前からクラブを開所するために必要な人件費相当額を支援

### (2) 待機児童対策

0. 7億円程度

#### ① 放課後児童クラブ施設の整備等【新規・拡充】

- ・ 小学校の空き教室等の活用等により、放課後児童クラブの増設や定員の拡大等に必要な費用等（施設整備、修繕費、備品購入など）の一部を支援

#### ② 受入体制の整備【新規】

- ・ 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員を新たに雇用する場合等に、その経費の一部を支援

### (3) 放課後児童支援員等確保対策

0. 2億円程度

#### ① 放課後児童支援員の確保・質の向上【新規・拡充】

- ・ 放課後児童支援員研修の回数増により資格取得機会を拡充
- ・ 児童クラブ運営アドバイスや児童支援ノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置し、放課後児童支援員の質の向上を推進
- ・ 適切な人材の確保や派遣を行う人材派遣会社と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を促進

※事業費は平年ベースの額

## 3. 事業拡充効果

放課後児童クラブの充実を図ることにより、県内の小学生約3万5千人のうち、放課後児童クラブを利用する約1万人の小学生（※）について、利用時間の延長や待機児童の解消など学童保育の充実が図られる。

※放課後児童クラブを利用する約1万人の小学生：  
 利用登録人数8,920人＋待機児童数（現在利用対象となっていない高学年の利用希望者を含む）約1,000人